



紹介者 第一製造課 班長 岩崎 俊行 さん

▼どんな会社ですか  
自動車部品のアルミダイキャスト  
トおよびダクタイル(鋳鉄)の製造を  
金型から加工、組立まで一貫生産し  
ている会社です。西根工場では、金  
型製作とアルミダイキャスト製造を

行っています。  
▼どんな仕事をしていますか  
製造部の鑄造工程で、エンジン系  
操舵系のアルミダイキャスト製品の  
製造を行っています。  
▼仕事で心がけていることは  
自動車部品の中でも、非常に重要  
な役割を果たす製品を製造している  
ことから、品質の管理とチェックを  
徹底しています。また、班長として、  
日々のコミュニケーションはもちろ  
んのこと、従業員が安全に作業でき  
る工程づくりを心がけています。  
▼今後、目指していきたいことは  
グローバル化により、カーメー  
カーでは、部品を海外で現地生産す  
ることが主流となっています。その  
中でも、品質、コストで負けないた  
め、品質と生産性のさらなる向上を  
目指し、製造現場の改善に日々取り  
組んでいきたいです。

## まちの企業 探検隊 ⑳

### 日立オートモティブ システムズハイキャスト(株)

企業人による会社紹介

所在地 大更3-155-5(西根工場)  
資本金 7億3千万円  
代表者 代表取締役 新津 雄二  
設立 昭和60年2月  
(平成24年4月1日、(株)ユニシア  
厚和から社名変更)  
従業員数 570人  
(うち西根工場は58人)  
電話番号 ☎75-2278  
事業内容 自動車用アルミダイ  
キャスト、ダクタイルの製造、販売  
主な取引先 日立オートモティブ  
システムズ(株) ほか

## 日本脳炎の予防接種を受けましょう

### 標準的な接種の回数

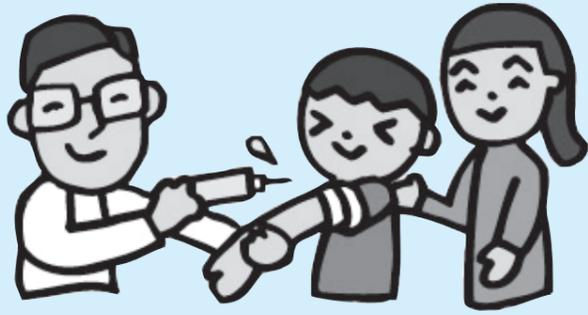
日本脳炎の予防接種は、計  
3回の接種をもって基礎の完  
了となる「1期(初回・追加)」  
と数年経過してから1回接種  
する「2期」があります。

#### ■1期(初回)

3歳に達した時から2回接  
種します。ただし、6日から  
28日の間隔を置いて接種する  
必要があります。

#### ■1期(追加)

1期(初回)の予防接種2  
回目からおおむね1年後に1



### 回接種します。

#### ■2期

9歳以上で1回接種します。  
母子健康手帳を確認し、接  
種が完了していない場合は、  
受けるようにしましょう。

### 対象となる方へ通知

日本脳炎の予防接種につい  
ては、17年度から積極的な勧  
奨を差し控えてきましたが、  
現在は新しいワクチンが開発  
され、従来どおり受けられる  
ようになりました。

24年度は15年度から18年度  
生まれ(小学3年生から「年  
長」に相当)のお子さんに予  
防接種の通知をしています。

なお、小学4年生以上のお  
子さんには、23年度までにす  
でに通知してあります。

また、平成7年6月1日か  
ら平成19年4月1日生まれ  
で、1期の接種が終わってい  
なかつたり、不足している場  
合は、できるだけ早めに受け  
るようにしましょう。

予防接種に関する詳しい情  
報は、健康推進係までお問い  
合わせください。

## 介護のココロ

☎・内線1181 市地域包括支援センター



### 基本チェックリストで発見 身近に現れる老化のサイン

介護が必要な状態になることを防ぎ、いつま  
でも元気に過ごすためには、筋力や口腔機能の  
低下を早期に発見することが大切です。

市は、特定健診または長寿健診を受けられ  
る65歳以上の人(要支援や要介護の認定を受  
けている人を除く)を対象に、「椅子に座った状  
態から何にもつかまらずに立ち上がっています  
か?」「お茶や汁物などでむせることがあります  
か?」など26項目の基本チェックリストを実施  
し、生活機能の低下の早期発見に努めています。



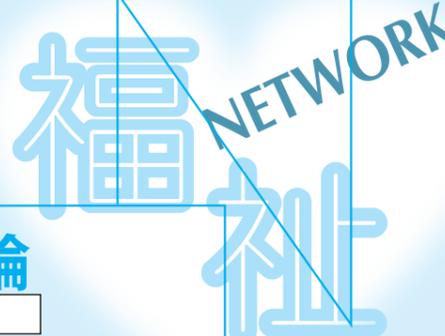
検診でサインの早期発見を

健診結果なども踏ま  
え、介護予防の取り組  
みが必要な人には、10  
月から開催予定の「生  
涯健康教室」への参加  
をご案内します。

詳しくは、市地域包  
括支援センターまでお  
問い合わせください。

## 保健のひろば

☎・内線1173 市役所健康福祉課



## ささえあいの輪

☎・内線1168 市役所地域福祉課

### 障がいのある人が利用できる制度

#### ■特別障害者手当

20歳以上で、精神や身体に重度の障がい(※)  
が重複していて、在宅で常時寝たきり状態など  
であるため、特別な介護を必要とする人

手当額は月額26,260円(2・5・8・11月支払い)

#### ■障害児福祉手当

20歳未満で、精神や身体に重度の障がい(※)  
があって、在宅で常時介護を必要とする人

手当額は月額14,280円(2・5・8・11月支払い)  
※身体障害者手帳1・2級程度あるいは療育手  
帳A判定、または同程度の精神の障がい

いずれの手当も長期入院(3カ月以上)の人  
や施設に入所している人、制限以上の所得があ  
る人は対象になりません。

申請には障害者手帳や戸籍謄本などの書類が  
必要です。このほかに、医師の診断書などが必  
要となる場合もあります。

詳しくは、障がい福祉係までお問い合わせく  
ださい。

# われらスポーツ少年団

## No.24 西根第一中学校 バスケットボール スポーツ少年団

西根第一中学校バスケットボール  
スポーツ少年団は、男子12人、女子  
11人の計23人で構成されています。  
24年度は1年生が男女ともに5人  
入団し、初めてバスケットボールを  
教わる子もいます。

女子部長の遠藤真里花さん(西根  
一中3年)も中学校から始めた団員  
で、「初心者でも楽しくバスケット



いつもチームワークを心がけて活動しています



バスケットボール好きの団員が集合

ができることを先輩にも教えたい」と語ってくれました。

男子の団員は、全員が大きな声を出しながら練習に励んでおり、体育館内が静かになることはありませ  
ん。活動を通じ、継続して活動する  
ことの大切さを伝えていきます。

少年団として、男女共に県大会へ  
の出場を目指しており、日々練習に  
打ち込んでいます。

活動は、平館体育館と西根第一中  
学校体育館で行っています。練習時  
間など詳しくは、同少年団事務局・  
藤原重良(☎090-8423-  
7386)まで。